

答申内容（新しい市の名称）

「阿^あ見^み市^し」

答申の理由

「阿^あ見^み」の名の由来は諸説あり、

1 今から四～五千年前、本町は太平洋の黒磯寄せる浦安の地で、漁業が盛んな地であり、漁業に関する道具である「網^{あみ}」からつけられた説。

2 大化の改新を迎え、国・郡・里制施行により、常陸^{ひたちのかみ}国が発足し、信太^{しだぐん}郡が生まれ、最初の郡^{ぐん}長^{ちやう}となった物部^{もののべし}氏は、祖先が^{いずもたいしや}出雲大社^{しんぼう}の神宝を管理するといった出雲の地で活躍していた氏族^{しぞく}であり、出雲に関する色彩を濃くしたことにより、経津主^{ふつぬしのかみ}命^{まつ}を祀った、出雲の各地^{ほうさい}に奉斎^{ほうさい}されている神社「阿我多^{あがた}の社^{やしろ}」「弥陀弥^{みだみ}の社^{やしろ}」の「阿」「弥」をとって「阿弥^{あみ}」として神社を名乗り、それをもって地名も「阿見^{あみ}」と命名した説。

3 阿弥^{あみ}神社のことを、最初は「海^{うみ}神社」と言っていたが、その「海^{うみ}」が後になって「あみ」に変化し、阿弥^{あみ}神社となり、この「あみ」をとって地名にした説などがある。

このように、「阿見」の地名には歴史的起源があり、後世に継承されるべき地名である。

また、「市制に関する住民・企業アンケート」では、新しい市の名称について、「阿見市が良い」という意見が全体の約 85%と一番多い結果であることから、多くの住民が愛着と親しみを持っていることがわかる。

以上のことから、従前の名称を継承することが最も自然であり、ふさわしいと考え、新市名を

「阿^あ見^み市^し」とするものである。

答申内容（市制施行日）

令和 9 年 11 月 1 日

答申の理由

市制施行日を検討するにあたり、阿見の変遷^{へんせん}をたどると、阿見が町制施行した日は、戦時中、海軍航空隊の所在地として阿見の名が知られており、海軍記念日である「5 月 27 日」に合わせて町制施行をした経緯がある。しかしながら、こうした歴史的背景を優先し、市制施行日を決定することは、自治体業務を軽視したプロセスとなり、混乱を招く恐れがある。

昨今の自治体業務は、DX の推進などを背景に複雑化・多様化しており、職員一人ひとりに要求される業務は質・量とも増大している。市制施行には、通常業務に加え、町から市になることで生じる変更手続きやシステムの改修業務などが必要となり、市制施行日が窓口業務等の繁忙期^{はんぼうき}と重なった場合には、業務に深刻な支障をきたす可能性がある。

「市制に関する住民・企業アンケート」では、市になるにあたっては、住民・行政の負担とならないことや、経費等を極力かけず、効率的な市制施行を求める意見が多数あった。そのため、市制施行日は住民・行政の負担とならないことに重点をおき、自治体業務の混雑が予想される時期を除き、移行準備を万全に整える時間を確保する必要がある。

以上のことから、住民サービスに支障を来すことのないよう、十分な作業期間を確保できる閉庁日を作業期間にあて、かつ令和初の市となるべく、住民の心に残る記念日という観点から、市制施行日を「令和 9 年 11 月 1 日」とするものである。

答申内容（住所の表示の方法）

現在の地名から「稲敷郡」「大字」「字」を除き、地名のみの表記が望ましい

答申の理由

住所の表示の方法については、市制施行に伴い、「稲敷郡」に属さなくなるため、「稲敷郡」の表記を削除するものである。

また、既に「大字」がつかない地区については、現行の住所の表示とすることに留意した上で、町全体での統一感や表記の簡素化による利便性の向上を図るため、「大字」「字」の表記を削除するものである。